

仮名遣い対照表

表の見方

- (1) 明33「小学校令施行規則」、昭17「新字音仮名遣表」、昭21「現代かなづかい」以外はすべて、「国語仮名遣い」「字音仮名遣い」の二部から成っているが、明41「仮名遣ノ件」を除けば両者を貫く方針に違いがないので、本表ではそれらを一つの欄にまとめて整理した。
- (2) 空欄の一是、言及なく不明であるか、又は無関係であることを示す。
- (3) 「」は言及はないが、そのように推定できることを示す。
- (4) ()は補記。ただし、語例の()はその欄に該当しないか、又は該当するかどうか不明であるが参考のために記すことを示す。
- (5) 「活用部分」とは、用言の活用語尾及び助動詞「う」のことを指す。

助詞を	2 ひきある (率)	1 こえ うを(魚)	い・え・お	国語仮名遣い、字音仮名遣いの別	現代かなづかい (昭・21・11)	新字音仮名遣表 (昭・17・7)	仮名遣改定案の修正 (昭・6・5)	仮名遣改定案 (大・13・12)	国語	字音	国語調査委員会答申案 (明・38・11)	帝国教育会答申案 (明・38・11)	国語仮名遣同上諮問別改定案等案 (諮問本案) (明・38・2)	小学校令施行規則 (明・33・8)
を	2 ひきいる	1 こえ うお	い・え・お	主として現代文の口語体のも	国語・字音	字音	国語・字音	国語・字音 (外来語)	国語	字音	国語は口語体のも (外来語)	国語は口語体のも	国語・字音 (五十音図のA行のおもをとする。)	字音
—			い・え・お											
「仮名遣改定案」に同じ。			い・え・お	「仮名遣改定案」に同じ。										
を	2 ひきいる	1 こえ うお	い・え・お	ただし、活用部分は元のままとする。	国語									
—			い・え・お											
を	2 ひきいる	1 こえ うお	い・え・お		国語									
を	2 ひきいる	1 こえ うお	い・え・お		国語									
を	2 ひきいる	1 こえ うを	い・え・お		国語									
を	2 ひきいる	1 こえ うを	い・え・お		国語(字音)									
—			い・え・お		字音									

拗音	3 ぢしん (地 震) (呉音)	2 はなぢ (鼻 血) (二語連 合)	1 ふぢ (藤) みづ (水)	(例)
なるべく右 下に細書す	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	「同音の連 呼」で濁る ぢ・づは元 のままとす る。また、じと また、じと ぢ、ずとづ を言い分け ている地方 では書き分け てもよい。
必要のある 場合に限り 右下に細書 する。	3 ぢしん	2 (てんぢ 天智)	1 (じく軸)	ぢ・づ、呉 音で濁るぢ は元のままと する。
「仮名遣改 定案」に同 じ。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	合、同音連 呼で濁る ぢ・づ、ま た字音の 連濁で濁る ぢ・づ、呉 音で濁るぢ は元のままと する。
右下に細書 する。ただし、 別な場合、特 書しなくとも よい。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	
—		2 はなぢ	1 ふぢ みづ	
音以外に長 い。(拗音の れていな	3 ぢしん	2 (てん 智)天	1 (ぢく 軸)	
正則とする る。特に区別 要する場合は 合、右下に 細書する。符 号を付けるの を許容する。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	合、同音連 呼で濁る ぢ・づ、ま た字音の連 濁で濁る ぢ・づ、呉 音で濁るぢ は元のままと する。
右下に細書 する。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	
右下に細書 する。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	合、同音連 呼で濁る ぢ・づは元 のままとす る。
右下に細書 する。	3 ぢしん	2 はなぢ	1 ふぢ みず	合、同音連 呼で濁る ぢ・づ、ま たダ行動 詞語尾中の ぢ・づは元 のままとす る。
右下に細書 する。	3 ぢしん	2 (てんじ 天智)	1 (じく軸)	

エ列長音	2 すふ(吸)	1 ゆふだち (夕立)	(例)	ウ列長音		
エ列の仮名にえを付ける。	2 (すう)	1 ゆうだち		ウ列の仮名にうを付ける。		
—				ゆう以外に「は触れていない。」		—
「仮名遣改定案」に同じ。				「仮名遣改定案」に同じ。		
エ列の仮名に「い」を付ける。来語には「い」を付ける。字音には触れない。	2 すう	1 ゆうだち		ウ列の仮名に「う」を付ける。来語には「い」を付ける。		字音には触れない。
—	2 (すふ)	1 (ゆう)だち		—		—
—				ゆう以外に「は触れていない。」		—
エ列の仮名に「い」を付ける。に「い」を付ける。の「い」を正則とし、「い」を許容する。外来語に「い」を正則とし、	2 すう	1 ゆうだち		ウ列の仮名に「う」を付ける。に「う」を付ける。の「う」を正則とし、「う」を許容する。外来語に「う」を正則とし、		を許容する。外来語に「い」を正則とし、「い」を許容する。
エ列の仮名に「い」を付ける。	2 すい	1 ゆいだち		ウ列の仮名に「い」を付ける。		—
エ列の仮名に「い」を付ける。	2 すう	1 ゆいだち		ウ列の仮名に「い」を付ける。活用部分で「い」を付ける。はウ列の仮名に「う」を付ける。		—
エ列の仮名に「い」を付ける。	2 すふ	1 ゆいだち		ウ列の仮名に「い」を付ける。活用部分で「い」のままとする。		—
—				ゆう以外に「は触れていない。」		—

	現代かなづかい (昭・21・11)	新字音仮名遣表 (昭・17・7)	仮名遣改定案の修正 (昭・6・5)	仮名遣改定案 (大・13・12)	仮名遣ノ件 (明・41・5)	国語調査委員会答申案 (明・38・11)	帝国教育会答申案 (明・38・11)	国語仮名遣改定案等 (諮問本案) (明・38・2)	同上諮問別案 (明・38・2)	小学校令施行規則 (明・33・8)
(例) 1 ねいさん (姉) 2 せんせい (先生)	1 ねえさん 2 (せんせい) い	2 (せんせい) い		1 (?) 2 (せんせい) い	1 (?) 2 (せんせい) い	1 (ねいさん) 2 せんせい	1 (ねいさん) 2 せんせい	1 (ねいさん) 2 せんせい	1 (ねいさん) 2 せんせい	2 (せんせい) い
オ列長音	オ列の仮名に「う」を付けるのを本則とする。	オ列の仮名に「う」を付ける。	「仮名遣改定案」に同じ。	オ列の仮名に「う」を、外来語には「い」を付ける。	オ列の仮名に「う」を付ける。活用部分では元のままとする。	オ列の仮名に「う」を付けるのを正則とし、「い」を許容する。	オ列の仮名に「い」を付ける。	オ列の仮名に「い」を付ける。活用部分ではオ列の仮名に「う」を付ける。	オ列の仮名に「い」を付ける。活用部分では元のままとする。	オ列の仮名に「い」を付ける。
(例) 1 たうげ (峠) 2 あそぼう (遊) 3 やうす (様子)	1 たうげ 2 あそぼう 3 やうす	3 やうす		1 たうげ 2 あそぼう 3 やうす	1 たうげ 2 あそぼう 3 やうす	1 たうげ 2 あそぼう 3 やうす	1 とーげ 2 あそぼう 3 よーす	1 とーげ 2 あそぼう 3 よーす	1 とーげ 2 あそぼう 3 よーす	3 よーす
ア列拗音の長音	ア列拗音の仮名にあを付ける。		「仮名遣改定案」に同じ。	ア列拗音の仮名にあ、外来語には「い」を付ける。		ア列拗音の仮名にあを付ける。				

3 にふもん (入門)	2 ひさしう (久)	1 しうと (舅)	(例)	ウ列拗音の 長音	
3 んにゆうも	2 うひさしゆ	1 しゆうと		ウ列拗音の 仮名に「う」を 付ける。	
3 んにゆうも				ウ列拗音の 仮名に「う」を 付ける。	—
				「仮名遣改 定案」に同 じ。	
3 んにゆうも	2 うひさしゆ	1 しゆうと		ウ列拗音の 仮名に「う」 を、外来語 には「い」を 付ける。	る。 字音には触 いていな
	2 ひさしう	1 しうと		元のままと する。ただ し、活用部 分以外は ハ、ワ行の 仮名遣いは 該当規則に よる。	—
3 んにゆうも				イ列の仮名 に「う」を付 ける。	—
3 んにゆうも	2 ひさしう	1 しうと	うを許容を する。	イ列の仮名 に「う」を付 ける。正則 とし、イ列 の仮名に ゆいを付け るのを許容 する。	
3 んにゆうも	2 ひさしゆ	1 しゆうと		ウ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。	—
3 んにゆうも	2 うひさしゆ	1 しゆうと		ウ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。 活用部分で はウ列拗音 の仮名に「う」 を付ける。	—
3 んにゆうも	2 ひさしう	1 しゆうと		ウ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。 活用部分で は元のままと する。	—
3 んにゆうも				ウ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。	—

とを(十)	いふ(言)	3 きやうと (京都)	2 うれふ (憂)	1 けふ(今) 日)	(例)	オ列拗音の 長音						
とお	いう	3 きやうと	2 (うりよ う)	1 きよう		オ列拗音の 仮名にうを 付けるのを 本則とす	(昭・21・11)	現代かなづ かい				
—	—	3 きやうと				オ列拗音の 仮名にうを 付ける。	(昭・17・7)	新字音仮名 遣表				
「仮名遣改 定案」に同 じ。	「仮名遣改 定案」に同 じ。					「仮名遣改 定案」に同 じ。	(昭・6・5)	仮名遣改定 案の修正				
とう	ゆう	3 きやうと	2 (うりよ う)	1 きよう		オ列拗音の 仮名にうを 付ける。 「外來語」 には「い」を 付ける。	(大・13・12)	仮名遣改定 案				
「とお」	いふ		2 うれふ	1 けう		元のままと する。ただ し、活用部 分以外のは、 ハ、ワ行の 仮名遣いは 該当規則に よる。	国語 字音	仮名遣ノ件 (明・41・5)				
—	—	3 きやうと				イ列の仮名 にうを付 ける。						
とう	いう。 ゆうを許容 する。	3 きやうと	2 (うりよ う)	1 きよう		イ列の仮名 にうを付 けるのを 本則とし、 よーを付け るのを許容 する。 外來語には イ列の仮名 によーが本 則、ようを 許容する。	(明・38・11)	国語調査委 員会答申案				
とー	ゆー	3 きよーと	2 (うりよ う)	1 きよー		オ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。	(明・38・11)	帝国教育会 答申案				
とー	いう	3 きよーと	2 うりよう	1 きよー		オ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。 活用部分で はオ列拗音 の仮名にう を付ける。	(明・38・2)	国語仮名遣 改定案等 (諮問本案)				
とー	いふ	3 きよーと	2 (うれふ)	1 きよー		オ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。 「といふ」の つづまは 「てふ」は元 のままとす る。	(明・38・2)	同上諮問別 案				
—	—	3 きよーと				オ列拗音の 仮名に「い」 を付ける。	(明・33・8)	小学校令施 行規則				

撥音	くゑ・ぐゑ	(例)植う	う ユと発音の	ふ (例)教ふ	ふ ユと発音の	(例)仰ぐ	オと発音の ふ	(例)酔ふ	ユと発音の ゑ	オと発音の い(大)	オ列の仮名 にほ
ん	—	—	—	—	—	—	あおぐ	—	「よう」	—	おおきい
ん	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
じ。定案に同	「仮名遣改 案」に同	—	—	—	—	—	「仮名遣改 案」に同	じ。定案に同	「仮名遣改 案」に同	「仮名遣改 案」に同	じ。定案に同
ん	—	—	—	—	—	—	あおぐ	—	よう	—	おうきい
—	—	—	—	—	—	—	あおぐ	—	よふ	—	おうきい
ん	け・げ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ん	け・げ	—	「うゆ」	—	「おしゆ」	—	あおぐ	—	よう	—	おうきい
ん	け・げ	—	—	—	—	—	あおぐ	—	よう (よー?)	—	おーきい
ん	け・げ	—	うゆ	—	をしゆ	—	あをぐ	—	よう	—	をーきい
ん	け・げ	—	うゆ	—	—	—	あをぐ	—	よふ	—	をーきい
ん	け・げ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

